

令和3年6月定例会議 一般質問通告一覧表

(質問順)

質問月日	質問者	質問事項	
5月31日 (月曜日)	17番 松本 尚美 議員 (無所属クラブ)	1 飲食業者、宿泊業者等への第三者認証制度導入を 2 事前災害復興計画の策定を 3 災害への危機意識を高める表示を 4 浸水被害防止区域の設定の検討を早く	P 1 P 1 P 1 P 2
	15番 竹花 邦彦 議員 (新風クラブ)	1 新型コロナウイルスワクチン接種について 2 「生理の貧困」問題への対応について	P 3 P 4
	4番 畠山 茂 議員 (新風クラブ)	1 健康寿命の延伸について	P 5
	16番 落合 久三 議員 (日本共産党)	1 新たな視点で取り組む漁業後継者育成について 2 東京電力福島第一原子力発電所の処理水を海洋放出する政府方針決定を受けた市の対応について 3 国のデジタル改革関連法の成立と宮古市個人情報保護条例の関連について	P 7 P 7 P 7
6月1日 (火曜日)	2番 木村 誠 議員 (尽政クラブ)	1 出崎地区における賑わい創出について 2 旧亀岳小学校を活用した田代地区への屋内遊戯場整備について	P 9 P 9
	7番 熊坂 伸子 議員 (ネクストみやこ)	1 宮古市公共施設再配置計画について	P 11
	9番 橋本 久夫 議員 (ネクストみやこ)	1 コロナ禍の観光戦略について 2 DMOの成果と課題、今後の役割について 3 サイクルツーリズム推進とサイクリングコースの取り組みについて	P 13 P 13 P 13
	8番 佐々木 清明 議員 (尽政クラブ)	1 立地適正化計画について 2 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について	P 14 P 14
	20番 田中 尚 議員 (日本共産党)	1 新型コロナウイルス感染症への対応について 2 人口減少への抑制対策としての産業振興について	P 15 P 15

(質問順)

質問月日	質問者	質問事項	
6月2日 (水曜日)	5番 小島直也議員 (公明党)	1 市のデジタル・トランスフォーメーション推進施策について	P17
	2 小中学校でのタブレット端末の運用開始について	P17	
	1番 白石雅一議員 (復興を考える会)	1 文化芸術の機会創出のための政策を	P19
		2 宮古市再生可能エネルギービジョンにおけるゾーニングは地域の共感を得られるように	P19
		3 提言した防災教育の今後の展望は	P19

## 一 般 質 問 通 告 書

質問月日 5月31日(月)

質問順位 1番

質問者 議席番号 17番 松本尚美議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 飲食業者、宿泊業者等への第三者認証制度導入を	<p>ワクチン接種が始まっていますが、変異株の出現等未だ収束の時期が見えず、飲食業、宿泊業を中心に経営が大変厳しい状況にあります。現在まで感染拡大対策への支援が実施されてきましたが、引き続きの支援策と共に、安全安心の拡大防止策を前提とした上で、利用促進を進めなければならないと考えます。</p> <p>現在クローズアップされているのが、感染防止対策を行っている飲食店や宿泊業者等を自治体が認証する「第三者認証制度」です。早急に制度導入を図り、感染拡大防止対策の徹底と経営安定化を進めるべきと考えますが、市長の見解を伺います。</p>	
2 事前災害復興計画の策定を	<p>東日本大震災の復旧復興は10年経過しソフト面を除き、ハード面はほぼ終了となっておりますが、切迫しているとする日本海溝・千島海溝沿い巨大地震に伴う大津波の襲来が予測されています。また、台風第10号、第19号による大災害以上の大雨による土砂災害等も想定されます。</p> <p>災害は、忘れないうちにやって来る事から、どのような災害が発生しても対応できるよう、復旧、復興に資するソフト的対策を事前に準備しておくことが必要とされています。国からの通知で、市町村において、被災後、早急に的確な復興まちづくりに着手できるよう、過去の災害からの復興における課題、教訓を踏まえて災害事前準備に取り組む必要があることは認識していると思いますが、当市における現状の認識と今後の対応について伺います。</p>	
3 災害への危機意識を高める表示を	<p>現在当市では、総合防災ハザードマップに加え、暫定版として日本海溝・千島海溝沿い巨大地震による最大クラスの津波を想定したハザードマップが全戸に配布されていますが、市民の危機意識は高いとは言えない状況と考えます。</p> <p>ハザードマップでは津波、洪水、土砂災害による浸水深等示されていますが、身近な生活環境において浸水深、土砂災害の危険を視認できません。危険区域を示す看板や、想定浸水深の表示など、ハザードマップの情報を現地で確認できるようにすべきと考えますが、見解を伺います。</p>	

<p>4 浸水被害防止区域の設定の検討を早く</p>	<p>当市においては、浸水常襲地区解消の為、調査や排水対策事業を進めていますが、早急に浸水被害防止区域を設定し、被災リスクを軽減するまちづくりが必要と考えます。</p> <p>地区設定にあたっての流域水害対策計画の作成には、市民、事業者の理解、協力が必須であり、河川管理者である岩手県とも共同で作成しなければならず、時間を要するものです。早急に計画策定に向け取り組むべきと考えますが、見解を伺います。</p>	
----------------------------	--	--

## 一 般 質 問 通 告 書

質問月日 5月31日(月)

質問順位 2番

質問者 議席番号 15番 竹花邦彦議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 新型コロナウイルスワクチン接種について	<p>高齢者への新型コロナウイルスワクチン接種が始まり、当市でも75歳以上を対象としたワクチン接種が現在、進められている。国は7月末までに高齢者への接種を完了するとしている。また、最大の課題であるワクチン確保について、菅首相は9月までに対象者全員分の必要量を確保できるとの見通しを表明している。しかし、ワクチン接種を担う自治体の中には、医師等スタッフの確保ができず、国が示す接種目標の達成は困難としているところもある。</p> <p>ついては、現時点での当市におけるワクチン接種の今後の見通しと課題について次の点を伺う。</p> <p>(1) ワクチン接種について</p> <p>① 国が示している7月末までに65歳以上高齢者のワクチン接種完了について、当市の実現の見通しはどうか、伺う。</p> <p>② 特別養護老人ホーム等の高齢者施設でのクラスターが県内でも拡大し、速やかなワクチン接種が求められている。当市の高齢者施設入居者へのワクチン接種の見通しと対応等について伺う。また、在宅の寝たきり等要介護者へのワクチン接種の対応方針を伺う。</p> <p>③ 高齢者に次ぐ優先接種対象となっている基礎疾患を有する市民と高齢者施設等の従事者に対する当市のワクチン接種時期の見通しを伺う。</p> <p>④ 国は9月までに対象者全員分のワクチン確保を公表している。この場合の当市の対象者全員がワクチン接種を完了する時期の見通し、目標を伺う。</p> <p>⑤ ワクチン接種の対象者は16歳以上とされている。保育施設利用児童や小中学生の感染、クラスター防止に向け、保育従事者や学校教職員の優先接種を検討すべきと考えるが、市長の考えを伺う。</p> <p>⑥ 当市のワクチン接種における副反応等の症状事例の有無等、副反応の実態等はどうか、伺う。</p> <p>(2) 接種予約受付体制の改善について</p> <p>感染者の拡大や変異株の広がりなどから、ワクチン接種への国民、市民の期待感は一層高まっている。しかし、ワクチン配分量が限られている中で、接種予約申込</p>	

	<p>みが殺到し、市民から「電話、インターネットがつながらない」、「いつになったら接種予約できるのか」と、不安や苦情の声が上げられている。市は、5月1日号「広報みやこ」で、予約センターの受け付け体制を強化するなどの対策を進めていると市民に周知したが、具体的にどのような対策が講じられているのか伺う。また、その対策の効果、改善についての市の認識を併せて伺う。</p> <p>(3) 今後の課題等について</p> <p>これまでのワクチン接種実施を通して見えてきた課題点と今後の対応について示されたい。</p>	
<p>2 「生理の貧困」問題への対応について</p>	<p>長引くコロナ禍で、非正規雇用の女性や学生等を中心に、経済的困窮等で生理用品を入手できない「生理の貧困」が新たな課題として顕在化し、ジェンダー平等の視点から支援や理解促進の活動が広がっている。国は地域女性活躍推進交付金を拡充し、自治体が NPO 法人等に事業委託し支援する場合に交付金を充当できるようにした。全国の自治体でも公共施設や学校等で生理用品を無料配布する動きが拡大している。県内でも盛岡市で4月末からもりおか女性センターで無料配布が始まっている。当市でも実施し、支援すべき課題と考えるが市長の見解を伺う。</p>	

## 一 般 質 問 通 告 書

質問月日 5月31日(月)

質問順位 3番

質問者 議席番号 4番 島山 茂 議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 健康寿命の延伸について	<p>令和3年度宮古市経営方針では、健康づくりの推進について、健康寿命の延伸を目指し、すべての市民が、住み慣れた地域で安心して生活できる「いきいき健康都市」の実現に取り組むとしています。具体的には、「健康長寿を实践するための5カ条」の普及、健康増進や運動、健康ポイント制の研究、健康公園の利用促進を掲げています。</p> <p>教育民生常任委員会では、人生100年時代を見据え、いかに健康的で自立した生活を長く過ごせるのかに注目し、健康寿命の延伸について調査研究を重ね、昨年6月に市長へ政策提言を行ったところです。については、以下の提言について新年度の取り組みにどう反映されているのか伺います。</p> <p>① 健康に対する市民の意識啓発と各種健康施策の成果を可視化するため、「健康寿命」の定義と算出方法を定め、結果を公表することを提言した。これに対し、市から今年1月に、宮古市の「健康寿命」及び「0歳の平均余命」の算定が報告されたが、今後、健康寿命の延伸に向け算定数値の活用をどのように図っていくのか。</p> <p>② 保健推進委員制度について、行政視察で訪れた長野県松本市では、地域において健康施策の中心的役割を担っており、住民の健康増進、行政との連携、コミュニティづくりなどに大きな役割を果たしている。本市においても研修や支援の更なる充実を図ることで、健康に関する知識を家庭や地域に広めて頂くことは、市民の健康意識の向上と地域づくりに波及効果が期待できると考えるが、制度の見直しと強化を検討しているか。</p> <p>③ 高齢化社会を迎え、高齢者世帯が増加傾向にある。市は健康増進に関する講演や体操教室等を開催しているが、参加者は一部に限られている。行政視察で訪れた長野県佐久市では高齢者世帯への家庭訪問による指導や相談が、介護予防と健康寿命の延伸に効果を上げている。健康増進分野でも訪問型健康相談の導入が必要と考えるが、どうか。</p> <p>④ 健康づくりポイント制度の導入については、これ</p>	

	<p>まで一般質問等で多くの議員が取り上げており、全国の自治体でも様々な方式のポイント制度を活用した市民への健康意識の啓発が行われている。令和3年度宮古市経営方針の中では、研究を行うということだが、楽しみながら健康づくりが図られる本市ならではのポイント制度の導入について、見通しはあるか。</p> <p>⑤ 本市は平成19年1月1日に「いきいき健康都市宣言」を行い、その実現に向け令和3年度宮古市経営方針では、様々な施策をあげているが、推進には市内連携、市民参加、団体や事業者の協力など、市全体が丸となった連携・協働体制づくりが欠かせない。また、健康福祉づくりは地域づくりに繋がり、世代間の交流や事業者、団体を巻き込んだ取り組みは地域共生社会の実現にも資するものとする。健康づくりの推進に関し、理念と目的、推進体制を明確にし、それぞれの役割を明らかにする「健康推進都市条例（仮称）」の制定が必要と考えるが、どうか。</p>	
--	---	--

## 一 般 質 問 通 告 書

質問月日 5月31日(月)

質問順位 4番

質問者 議席番号 16番 落合久三議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 新たな視点で取り組む漁業後継者育成について	<p>親潮の影響を受ける魚種の水揚げ激減等、近年の漁業を取り巻く環境は、海洋の環境変化に加えて、社会的・経済的な環境についても例年厳しさを増している。</p> <p>ここ数年、県内の水揚げ数量は、大船渡市魚市場がトップとなっており、宮古市魚市場は主要魚種の水揚げが軒並み減少し、このことは地域経済に大きな影響を与えている。</p> <p>市の基幹産業である漁業について、漁業・漁村の持つ多面的機能の発揮や地域活性化の観点からも、今後は更に漁業後継者の育成が重要であり、かつ喫緊の課題であると認識している。</p> <p>そこで以下の2点について、市長の見解を伺う。</p> <p>① 漁業の担い手を育成するため、市がこれまで実施してきている「漁業担い手育成対策事業」の評価を伺う。</p> <p>② 漁業に関心がある人を市外から呼び込むための方策を強化・検討する必要があると考えるがどうか。</p>	
2 東京電力福島第一原子力発電所の処理水を海洋放出する政府方針決定を受けた市の対応について	<p>政府が「東京電力福島第一原発の処理水の海洋放出」を決めたことは断じて許せない。市は、県内の市町村、漁業関係者とともに、国に対して「処理水の海洋放出決定の撤回」を求める運動を行うべきと考えるが、市長の見解を伺う。</p>	
3 国のデジタル改革関連法の成立と宮古市個人情報保護条例の関連について	<p>5月12日の国会で、菅首相肝いりのデジタル改革関連6法が成立した。デジタル化による利便性の向上に反対ではないが、今回の関連法の成立によって様々な懸念がある。</p> <p>政府のデジタル改革では、情報管理は民間が管理するシステムをインターネット経由で使用する事になり、中央省庁向けシステムはアマゾンのウェブサービス(AWS)に連結される。</p> <p>日本共産党国会議員団は、この関連法案に反対した。今後、市民の個人情報保護と市の個人情報保護条例を守る上で今日の事態をどのように受け止め、対応するかが問われることから、以下の2点について、市長の見解を伺う。</p> <p>① 今回成立したデジタル改革関連法が「個人情報の</p>	

	<p>保護がないがしろにされるのではないか」という懸念と、各自治体で制定している個人情報保護条例等は「いったんリセットする」（平井卓也デジタル改革担当大臣答弁）という国の基本姿勢について、市ではどのような認識を持っているか。</p> <p>② 個人情報保護法は、従来、民間部門、行政機関、独立行政法人等の3つに分かれていたが、個人情報の保護に関する規定が一元化される。今後、市の個人情報保護条例の見直し等が迫られる危険性があるが、そうした事態が生じた場合、市ではどのような対応を行う予定であるか。</p>	
--	--	--

# 一 般 質 問 通 告 書

質問月日 5月31日(月)

質問順位 5番

質問者 議席番号 2番 木村 誠議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 出崎地区における賑わい創出について	<p>三陸沿岸道路、宮古盛岡横断道路の整備により県内外から訪れる旅行客の増加が見込まれ、沿岸市町村では、道の駅の整備や各種イベントを行い、魅力の創造で集客を図る取り組みを進めている。県事業である出崎地区の埋め立て工事は今年度内に完成し、遊覧船の発着場、児童遊具の設置、磯の生物と触れ合える潮だまり等が整備される予定であり今後の大きな観光拠点になると期待される。そこで、今回の出崎地区の整備を契機として、シートピアなどを構える本地区を、市の魅力の一つとして更なる賑わいの創出を図る仕組み作りが必要と考える。</p> <p>以下の2点について市長の見解を伺う。</p> <p>① シートピアなどの管理運営について、市は株式会社宮古地区産業振興公社を指定管理者として行っている。公社が持つ役割の中には、観光情報の提供、施設の維持管理のほか、地域食材を活用した商品販売、レストラン等での飲食提供がある。出崎地区の整備完了を見据え、集客を見込める魅力ある商品や飲食メニュー等の開発及びそれらの周知について、市では今後公社とどのように連携し取り組んでいく予定であるか。</p> <p>② 出崎地区の更なる誘客を図るためにも、外部コンサルティングを活用し、地元では見落としがちな地域資源を深耕する方法も有効であると思うがどうか。</p>	
2 旧亀岳小学校を活用した田代地区への屋内遊戯場整備について	<p>今年度、道の駅たろうと道の駅やまびこ館の隣接地に大型児童遊具が整備され、連休中は多くの家族連れが訪れて楽しむ様子が見受けられた。田老地区に関しては、平日にも祖父母と一緒に遊んでいる幼い子供達の姿も見られ、世代を超えての交流の場となっている。このことは、今年7月に完成予定の旧市役所庁舎跡地に整備される「うみどり公園」にも期待されるものである。</p> <p>当市では「子育てにやさしいまちづくり」を目指し様々な取り組みを行っているが、今回の大型児童遊具の整備は、以前からあった子育て世代の声が形として現れたものであり、大変嬉しく思っている。</p>	

	<p>しかし、天候に左右されない年間を通じた利用を考えた際、遊戯場は屋外の整備だけでなく、屋内への整備にも意識を向ける必要があるのではないかと考える。</p> <p>そこで、少ない予算で大きな成果を上げる可能性が高い場所として、廃校舎の利活用が考えられることから、以下の2点について市長の見解を伺う。</p> <p>① 旧亀岳小学校は、閉校して間もない施設であることからその状態は他の廃校舎と比べ比較的よいものであると考えられる。このことから屋内遊技場としての整備・活用を考えてはどうか。また、様々な体験活動を行える場としても魅力的な場所になると考えるがどうか。</p> <p>② 現在地域おこし協力隊員を置く野外活動センターと旧亀岳小学校施設を合わせた利活用を進めることによって、地域の魅力をさらに向上させ、大きな波及効果が期待できると考えるが、その一体的な利活用について、どのように考えるか。</p>	
--	--	--

## 一 般 質 問 通 告 書

質問月日 6月1日(火)

質問順位 1番

質問者 議席番号 7番 熊坂伸子議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 宮古市公共施設再配置計画について	<p>平成28年3月に策定された宮古市公共施設再配置計画(実施計画)によれば、施設の老朽化や、利用者減少等の中、限られた財源で施設の更新を進めていくことについて、人口一人当たりの公共施設の量に地域差がみられることや、今後の財源不足の見通し等の課題が示されています。</p> <p>その上で、今後の公共施設のあり方に関して「複合利用の推進」「統廃合の推進」「新設の抑制」の3原則の下で公共施設の総量(延床面積)の削減を進めること等、7つの基本方針を示しています。</p> <p>これは、公共施設等の適正配置と財政負担の軽減のために妥当かつ必要な計画であり、本計画に沿って、公平公正に公共施設の再整備が進むことが望ましいと考えます。</p> <p>このような背景と原則に基づいて、以下の個別の公共施設のあり方について伺います。</p> <p>① 旧田老総合事務所庁舎について、上記計画では建て替え時に床面積を減じた上でサービスを継続するとなっている。旧田老総合事務所庁舎の延べ床面積は2,288.4平方メートル、新田老総合事務所庁舎の延べ床面積は548平方メートルで、確かに小さくなってはいるが当計画が目指した延べ床面積180平方メートルより、約3倍の広さである。計画との差について、市長の認識は。</p> <p>② 新庁舎建設に伴い、旧田老総合事務所庁舎は解体する計画だったと記憶しているが、市民委員会がその跡地に新しい施設の建設を提言しているようだ。この経緯について、同計画の趣旨との一貫性の観点から、市長の見解は。</p> <p>③ 男女共生推進センターについて、上記計画書の2次評価結果によれば「宮古市における男女共同参画社会の形成及び女性の福祉の増進と地位向上を推進する拠点施設として、女性の地位向上に効果を発揮すると共に、市の施策の方向性とも一致しており、サービスを継続することが望ましい」と述べられ、さらに「施設が老朽化し改修経費等の増加が見込まれることから、他の施設との複合化、統合が望ましい」と</p>	

	<p>も記されている。それを受けて、計画では公民館等との複合化を図りサービスを継続するとしている。</p> <p>これまで当センターが果たしてきた本市における男女共同参画推進のシンボルとしての役割を今後どのように継承していくのか、市長の見解は。</p> <p>④ 男女共生推進センター跡地の利活用についても、市民検討委員会等を設置して、検討していく予定があるのか。</p>	
--	--	--

## 一 般 質 問 通 告 書

質問月日 6月1日(火)

質問順位 2番

質問者 議席番号 9番 橋本久夫議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 コロナ禍の観光戦略について	<p>新型コロナウイルスの感染は瞬く間に世界中に広がり、その影響から私たちを取り巻く生活環境も劇的に変化している。今回のコロナ禍は東日本大震災やリーマンショックを上回る戦後最悪の経済危機になるのではないかとの予想がされており、地域経済に与える影響も大変懸念される。飲食業をはじめ、とりわけ観光業も既に深刻な打撃を受けている。</p> <p>しかしながらこうした状況の中、コロナ収束後を見据えた観光振興に向けて独自の取り組みをすることも重要である。今だからこそ、この地域の観光振興にとって何が必要かをしっかりと見定めた上で取り組みを行なっていくことが何よりも重要であると考え。マイクロツーリズム、ワーケーション、リピーターのフォローアップ、コンテンツの磨き上げ等、これからの観光に対しどのような戦略で臨んでいくのか伺う。</p>	
2 DMOの成果と課題、今後の役割について	<p>DMO(観光地域づくり法人)は、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人である。</p> <p>本市でもこれまで取り組んできたDMOが、どのような成果と課題があったか。またポストコロナを見据え、今後のDMOの役割として、どのような取り組みの幅を広げて観光振興のみならず地域振興に結びつけていくのか伺う。</p>	
3 サイクルツーリズム推進とサイクリングコースの取り組みについて	<p>2017年5月に自転車活用推進法が制定された。自転車は、通学、通勤、買物等の身近な交通手段として、子どもから高齢者までの幅広い年齢層に利用されている。加えて、近年は、環境や健康への意識の高まりなどを背景に、コンパクトなまちづくりを支える環境に優しい移動手段として、また、サイクルツーリズムを通じた地域活性化等の面でも自転車の活用が進んでいる。</p> <p>広大な市域を持つ本市でも、自転車で自然などを楽しむことができるサイクリングコースや街なか散策コースなどの設定をすることで、新たな観光資源の発掘につながるのではないかと。市の考え方を伺う。</p>	

## 一 般 質 問 通 告 書

質問月日 6月1日(火)

質問順位 3番

質問者 議席番号 8番 佐々木 清 明 議 員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 立地適正化計画について	<p>地球温暖化の影響により、近年では毎年のように全国各地で自然災害が頻発し、甚大な被害が発生しています。このような自然災害の激甚化を受けて「安全なまちづくり」の推進を柱の一つとする「都市再生特別措置法の一部を改正する法律」が今年の9月に施行されました。</p> <p>まちづくりの設計図となる「立地適正化計画」を策定した自治体には、都市機能誘導区域において、一定の要件を満たす事業を実施する場合、補助金や税制優遇など国の支援が受けられることになっています。</p> <p>そこで、下記3点について伺います。</p> <p>① 「安全なまちづくり」を進める観点からも「立地適正化計画」の策定が有効であると考えます。市が「立地適正化計画」の策定に取り組むために必要となる洪水や津波による浸水想定の設定時期の見通しはどうか。</p> <p>② 今年の法改正により、防災の観点を取り入れたまちづくりを加速させるため、「立地適正化計画」の記載事項として、新たに居住誘導区域内の防災対策を記載する「防災指針」が位置づけられた。このことよって、コンパクトシティの取組における防災の主流化が推進されるものと期待するが、防災指針に位置付ける対策として、現時点での市の方針を伺う。</p> <p>③ 国の調査で、コンパクトシティ整備のため「立地適正化計画」を公表している都市のうち、浸水想定区域と居住誘導区域が重なる場所がある都市が全体の約9割を占めたことが発表された。今年の法改正では「立地適正化計画」において記載する居住誘導区域から、従来の災害危険区域に加えて災害レッドゾーンを原則除外としているが、このことに対する市の認識と「立地適正化計画」策定後の災害危険区域等への対応をどのように考えているか。</p>	
2 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について	<p>新型コロナウイルス感染症は、日本国内でも感染が拡大しています。変異したウイルスは感染力が強く重症化のリスクも高くなっています。当市でも高齢者を対象としたワクチン接種が始まっていますが、ワクチンの供給状況について伺います。</p>	

## 一 般 質 問 通 告 書

質問月日 6月1日(火)

質問順位 4番

質問者 議席番号 20番 田中 尚 議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 新型コロナウイルス感染症への対応について	<p>新型コロナウイルス感染症に対する、政府や自治体の基本対応は当初、手洗い、うがい、マスク着用など一人一人の衛生意識の徹底と、人流を抑える「外出禁止」だったが、感染第4波の局面に入っていることから、次の点について伺う。</p> <p>① 円滑なワクチン接種を行うため、現状と課題をどうとらえ、改善しようとしているのか。</p> <p>② 政府は65歳以上のワクチン接種完了時期を7月末としているが、実施にあたり市の見通しはどうか。また、現時点での課題と対策は。</p> <p>③ インターネットや情報端末の利用を苦手とする高齢者等に配慮した、ワクチン接種予約体制への改善が必要と考えるが、市長の認識と対応はどうか。</p> <p>④ 新型コロナウイルス感染症に「感染しない、させない」ためには、感染者を追跡する「点から線」のPCR検査とともに、クラスターが懸念される施設などに対する「社会的検査」等の「面」的な検査の拡充が必要と考えるがどうか。</p> <p>⑤ 「ウィズコロナ」という表現のように、政府は経済と感染抑止を同時に進める政策が基本だが、まん延防止等重点措置、緊急事態宣言とともに、その効果が問われている。幸いなことに本市は、そのいずれも経験しないで来ているが、この間の経済と感染抑止の両立について、市が独自にどのような対応を検討し、実施してきたのか伺う。</p>	
2 人口減少への抑制対策としての産業振興について	<p>東日本大震災以降、沿岸各市町村の人口減少が顕著であり、国勢調査にもその結果が現れている。市の総合計画(前期基本計画)では、人口減少の抑制を柱に位置付けているが、その対策として産業振興が重要であることから、以下のことについて伺う。</p> <p>① 産業振興分野の指標にあるように、各分野の就業人口と所得の確保は重要と考える。この間、コロナ禍による影響があったが、指標の目標達成を目指すうえで、現状認識と今後の対策をどう考えるか。</p> <p>② 農林漁業等といった第一次産業の振興を軸に、交流人口の増大を前提とする観光業の振興が、総合計画で具体化すべき内容と理解している。前計画期間</p>	

	とも対比して、現時点での到達度および漁業分野以外での今後の強化点は何か。	
--	--------------------------------------	--

## 一 般 質 問 通 告 書

質問月日 6月2日(水)

質問順位 1番

質問者 議席番号 5番 小島直也議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 市のデジタル・トランスフォーメーション推進施策について	<p>昨年12月、総務省により「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」が策定されました。本市でもデジタル推進課が発足し、「宮古市デジタル戦略推進基本計画」の下、様々な取り組みが始まっています。デジタル技術で既存制度をよりよく変革しようとする事には大いに賛成ですが、施策の急激な推進に危惧も感じます。</p> <p>そこで「宮古市デジタル戦略推進基本計画」と市のデジタル施策への市民の不安を払拭するため、次の点について伺います。</p> <p>① 市は計画の中で、デジタルデバйд対策として、高齢者等に向けた相談窓口の設置や、講座の開催を行うとしている。新型コロナウイルス感染症のワクチン接種事業等で、デジタル機器の恩恵にあずかれない人が出たことから、この施策の重要性・緊急性は増していると考えますがどうか。情報格差解消に向けた、今後の事業見通しを具体的に示されたい。</p> <p>② 市は現在、2020年1月に4市町と締結した協定に基づき、自治体クラウドによる情報システムの共同利用を行っているが、今後は国の標準仕様に基づいた、仮称「Gov-cloud」(ガバメントクラウド)の開発を進めるとしている。Gov-cloudに先行した4市町協定でのクラウドは、先走った取り組みではなかったか評価を伺う。また、今後、国の動向や技術の進歩を見ながら、慎重な対応を期すことが求められると思うがどうか。</p>	
2 小中学校でのタブレット端末の運用開始について	<p>新型コロナ禍で「GIGAスクール構想」が急速に進んだことにより、児童生徒への1人1台端末の貸与、校内の高速ネットワーク整備等が本市でも実現しつつあります。</p> <p>これにより多様な学びの実現や、教員の負担軽減などへの期待が高まっていますが、いよいよ迫った運用開始に向けて、現場では様々な苦勞も予想されることから、次の点について伺います。</p> <p>① タブレット端末を用いた教育を根付かせるためには、教職員が端末操作の技術を習得する必要がある。導入時の研修はもちろん、その後の相談やよりよい</p>	

	<p>活用方法の研究・共有など、長期を見据えたフォロー体制の構築が必要だと考えるが、そうした体制作りは進んでいるか。</p> <p>② 児童生徒が生涯にわたって学び続けるためには、タブレット端末運用開始後も、紙に文字を書く、紙に書かれた文字を読む、それらの行為を通じて考えると、基本的な「学ぶための技術」を養う時間が必要だと考えるがどうか。また、今後も紙の教材を用いた対面学習は維持されるのか。</p>	
--	---	--

## 一 般 質 問 通 告 書

質問月日 6月2日(水)

質問順位 2番

質問者 議席番号 1番 白石雅一議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 文化芸術の機会創出のための政策を	<p>長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、文化芸術の発表の機会が減少しており、関係団体の活動縮小が危惧されているなか、県は「いわて文化芸術活動支援事業」による助成金や、「いわて文化施設利用促進事業」による岩手県民会館等の利用料 1/2 減額を実施し、文化芸術活動の支援を行っている。</p> <p>本市においては、宮古市民文化会館の音楽・芸能事業の利用実績が、令和元年度の 20 件から令和 2 年度は 7 件に減少しており、利用人数も令和元年度 30,729 人から、令和 2 年度は 10,369 人にまで減少している。</p> <p>そこで市内の文化芸術活動の火を絶やさないために、一層の感染症対策を実施し活動をしようとする団体に対し、市民文化会館などの施設利用料を減免するなどの、発表の機会につながる政策を検討するべきと考えるが見解を伺う。</p>	
2 宮古市再生可能エネルギービジョンにおけるゾーニングは地域の共感を得られるように	<p>昨年 9 月に策定した「宮古市再生可能エネルギービジョン」によると、再生可能エネルギーの種類ごとに導入促進地域、規制地域等を設定するゾーニングを行うとしている。</p> <p>全国に目を向けると、地域住民が主体となり小水力発電の株式会社を設立し、収益を利用して地区内の農地・山林・水利施設の維持管理を行っているところもあり、今後の有力な地域産業のひとつであると考えます。</p> <p>ゾーニングはエネルギー施策の大切な下地づくりであり、地域の可能性を引き出し発展の礎になるものであるということを、どのように市民に理解していただき、事業の重要性を共有・共感してもらうのか。今後の取り組みの予定を伺う。</p>	
3 提言した防災教育の今後の展望は	<p>市議会では「宮古市の特色ある教育について～防災教育を中心に～」として、令和元年 6 月に防災教育に関する政策提言書を提出したところである。</p> <p>現在、市内の小中学校では、災害と防災への意識を共有し伝えていくために、各校で当時のことを学ぶ機会を設け、震災を風化させない取り組みをしているほか、令和 2 年 4 月に改定された県の副読本を活用し学習をしている点や、移動手段を確保しながら各学校が震災遺構を見学することができるよう取り組んでいる点は</p>	

	<p>評価できる。</p> <p>しかし、震災等の資料を収集・保存し、防災教育に活用することについては、掲示物や書籍、新聞などを活用し、児童生徒が資料に触れる機会をつくってはいるが、展示室の確保が難しく、現在展示活動を行っている学校が継続して取り組めるよう努力していくに留まっているとのことである。</p> <p>震災を経験していない児童生徒や教員が増えていくなか、どのように資料収集・展示を行い、学校でより身近に、目に触れることができる機会を設けていくのか、東日本大震災から10年が経過した今後の防災教育のあり方と展望を伺う。</p>	
--	--	--